

## 平成30年6月定例会 陳情

### 平成30年陳情第1号

### 国民の権利と安心・安全をまもる公務・公共サービスの拡充を求める陳情

#### ・受理年月日

平成30年3月14日

#### ・陳情の要旨

東日本大震災の発生から7年を経過し、この間、公務労働者は国・地方を分かつたず、復興の実現に向けて全力でとりくんできた。国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の発揮が重要であることがあらためて明らかになった。

一方で政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費にあるかのように主張し、公務員の削減をすすめると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化などを推進してきた。さらに「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を進めている。

憲法は国民の基本的な人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものである。

については下記の項目について、国に働きかけるようお願いする。

#### 記

- 1 憲法にもとづいて住民の暮らしと命、安心・安全をまもるために、国の機関にかかわる人員体制・予算を充実させること。「総定員法」は廃止し、「5年間で10%以上」を削減する国家公務員の「定員削減計画」は中止すること。
- 2 全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。
- 3 憲法でさだめられた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

#### ・陳情者

盛岡市紺屋町7-26 盛岡公共職業安定所内  
岩手県国家公務員労働組合共闘会議 議長 岩崎 保

#### ・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。

## 平成30年6月定例会 陳情

### 平成30年陳情第2号

### 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

- ・受理年月日

平成30年5月28日

- ・陳情の要旨

臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしき問題となっている。

国際移植学会が平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべき」という主旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った結果、日本においても平成22年7月に臓器の移植に関する法律の改正により、本人意思が不明な場合であっても、家族の了承で臓器提供が可能になった。

上記法改正により脳死下での臓器提供者数は増加しているが、提供数が必要数を大きく下回っており、ドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、臓器移植の環境整備を求め、国に働きかけるようお願いする。

- ・陳情者

兵庫県伊丹市北伊丹1-75

移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美

- ・処理結果

本会議において報告しました。

上記項目を記載した陳情文書表を、全議員及び本会議に出席した当局職員へ配付しました。